

令和4年度 第2回岐阜県省エネ・新エネ推進会議 議事要旨

日時:令和4年11月25日(金)13時~14時20分

場所:オンライン開催

【議事1:令和4年度岐阜県エネルギービジョンの推進に向けた取組み状況について】

○資料1,2に基づき事務局から説明

<主な意見>

(委員)

・「エネルギー価格・物価高騰対策設備整備事業費補助金」について、だいたい平均的にどれくらいの金額が平均になるのか。予算3億というのは、すぐ埋まってしまいそうな額なのか。

(事務局)

・もともと、国の交付実績から見て、額は1千万、件数30件を想定していたところ。
・現在の申請状況から見ても1件1千万程度となっている。

(会長)

・下限は200千円ということだが、上限はあるのか。

(事務局)

・補助額については、国の定額の補助額を採用しており、補助率としては上限が2分の1であるが、金額としての上限はない。

(委員)

・EV・PHVの普及状況について、全世界を見ると2020年上期時点で中国が新車販売の20%を超えており、欧州で10%を超えているが、日本は1.9%と2%以下である。
・普及が進んでいない理由としては、そもそも自動車メーカーが商品を投入していないことや、まだまだ充電インフラが整っていない状況がある。これらを両輪として進めていくことで普及が進むと考えている。
・自動車メーカーの動きとしては、世界でEVが売れている状況であることから、各社開発を進めており、今後数年間でどんどん商品を投入していく見通しになっている。これにあとは充電インフラの拡充が必要になってくる。
・EVの使い方について、ガソリン車とEVでは使い方が全く異なる。ガソリン車ではわざわざガ

ソリスタンドにエネルギーを補充しに行かないといけませんが、EV は自宅で充電することが基本となる。

・例えば、県内で4万台EVが普及すると仮定すると、まずは基礎充電器、自宅での充電器が4万台必要になる。基礎充電を基軸として、ちょこちょこ充電するのが基本となり、お出かけ先で減った分を充電する。

・お出かけ先が目的地充電になり、急速充電というよりは普通充電において少量充電することになる。

・急速に緊急に充電する必要があるのが遠出であり、高速道路、主要幹線道路、こういったところに複数箇所急速充電器が必要になる。

・大きく分けて、自宅での基礎充電は100%必要になり、経路充電は高速道路や主要幹線道路に複数箇所、目的地や宿泊先等の出かけ先に普通充電器が必要になる。これらがそろわないと普及に至らない。

・目的地充電への支援制度はいい施策と考えているので、ぜひ継続していただきたい。また、基礎充電について、一戸建ての方は比較的設置しやすいが、マンション等の集合住宅等にも設置が必要になってくるため、こういった点の支援も検討いただきたい。

(事務局)

・商工労働部としては、目的地充電の支援を考えているところであり、経路充電については国から補助が出ている。家庭における基礎充電については、環境生活部と連携しながら進めてまいりたい。

(会長)

・PPA モデルについて、意外と進んでいないという話がある。原因として、面積の要件の縛りがあると聞いている。一部の方からはグループでの使い方もあると聞いているので、こういったところも調べて有効利用を検討いただきたい。

【議事2: 令和4年度冬季の電力需給及び省エネルギーに関するお願いについて】

○資料3に基づき中部電力PG(株)榊間委員から説明

○資料4に基づき事務局から説明

<主な意見>

(委員)

・省エネのお願いについては、HP で開示されているとは思いますが、それだけでは県民への周知が行き届かない。例えば企業を通じて、社員の方へ周知するなどの取組みはされているか。どのように県民へ周知しているのか。

(事務局)

- ・周知の方法としては、まずは県政記者クラブへ投げ込み、広く県民へ周知をしているところ。
- ・また、市町村に対して省エネのお願いを依頼しており、市町村から企業、住民へという形で周知を実施している。

(委員)

- ・弊社としては、県や市から要請があればまじめに取り組んでいるが、企業として取り組んでも、一般の人としてはなかなか目につかない。回覧板とかで回ったりしているのか。
- ・市町村に依頼しても、末端にまで届いているのか疑問はある。

(事務局)

- ・県として広報に務めていく。コロナにおいては、市町村に働きかけて、防災無線や回覧板を使って広報を行った経緯があるが、省エネについても改めて市町村に強く呼びかける。商工労働部として、企業に対しても幅広く働きかけをしていきたい。

【議事3:その他】

<主な意見>

(委員)

- ・省エネの補助金について、まさに今、国でも補正予算に係る予算委員会をやっており、省エネ対策パッケージというものを第2次補正予算で用意している。
- ・国の省エネ補助金も抜本強化し、企業が行う複数年にわたる投資計画に対する今後3年間の支援が可能な制度を検討している。今年度含め1,625億用意される予定。
- ・また、省エネ診断の要望が今年は例年に比べ3倍のニーズがあり、省エネ診断の拡充で20億用意される予定。
- ・そのほか、住宅向け、一般家庭向けとして、新たな住宅省エネ支援ということで2,800億円、内容としては高効率な給湯器、断熱性の高い窓への改修などへの支援がなされる予定。
- ・2次補正予算について、実施時期は明確ではないが、おそらく県の制度が終わった直後に開始されるため、事業者にとっては両にらみで使用できる。

(委員)

- ・EV充電設備について、ディーラーには充電設備はあるのか。町の中で探すとき、ディーラーにあれば探しやすい。

(委員)

- ・三菱自動車及び日産のディーラーには、100%急速充電器が設置してあり、だれでも使えるようになってきている。トヨタ自動車も全ディーラーに急速充電器を設置すると発表されている。

- ・ただ、急速充電器は緊急で使うものであり、先ほど説明したように、EV はガソリン車と使い方が異なってくる。まずは家庭で充電するのが基本的な使い方になる。
- ・あくまで、ディーラーで設置するものは緊急で使うものであり、安心のために設置されるという側面が強いもの。
- ・普及という点では、EV 所有者自身の土地に普通充電器を設置して、そこで充電することが基本になる。そこが普及しないと EV が普及しない。まずは使い方が変わることを認識いただきたい。